

結 果 の 要 約

1 静岡県の15歳以上人口3,250,528人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は2,085,634人で、前回調査の平成12年に比べ6,945人、0.3%減少している。男女別にみると、男性は1,212,611人、女性は873,023人で、平成12年に比べ男性は1.1%減少、女性は0.7%増加している。

労働力率()は64.9%で、平成12年に比べ0.9ポイント低下している。また、男性の労働力率は77.4%、女性の労働力率は52.9%で、平成12年に比べ男性は1.5ポイント、女性は0.4ポイントそれぞれ低下している。

()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は1,990,647人で、平成12年に比べ22,517人、1.1%減少している。男女別にみると、男性は1,150,116人、女性は840,531人で、平成12年に比べ男性は2.1%減少、女性は0.2%増加している。また、65歳以上の就業者数は194,023人(就業者数の9.7%)で、平成12年に比べ10.1%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は1,656,366人(就業者数の83.2%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は222,479人(同11.2%)、家族従業者は111,638人(同5.6%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は1.4ポイント上昇、自営業主は0.6ポイント低下、家族従業者は0.9ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が519,170人(就業者数の26.1%)と最も多く、次いで「卸売・小売業」が336,054人(同16.9%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が266,502人(同13.4%)、「建設業」が167,227人(同8.4%)、「医療、福祉」が141,811人(同7.1%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は41.1時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.1時間、28.5時間、役員は44.7時間、雇人のある業主は47.7時間、雇人のない業主は39.4時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は445,521世帯(夫婦のいる一般世帯874,849世帯の50.9%)で、平成12年に比べ2,799世帯、0.6%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は315,825世帯(同36.1%)で、平成12年に比べ12,126世帯、3.7%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は44,203人で、平成12年に比べ10,909人、32.8%増加している。

図1 静岡県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

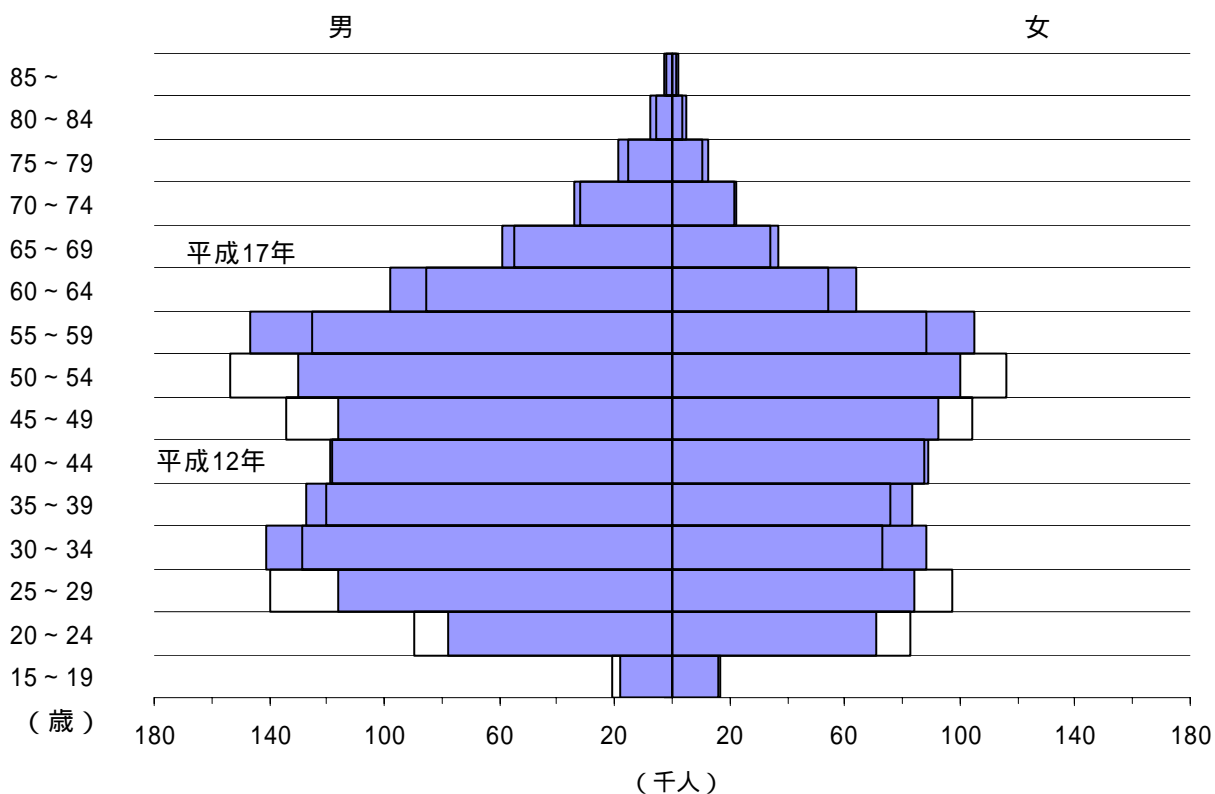
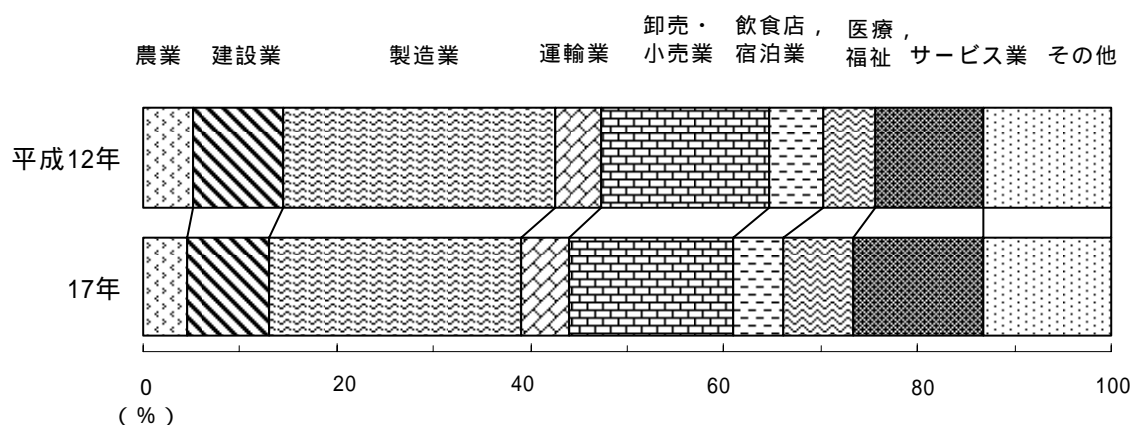


図2 静岡県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



（注1）「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

（注2）平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂（平成14年3月）に伴う組替集計結果による。